

実績報告

完了日から3か月後の末日又は3月6日（金）のいずれか早い日までに実績報告書類・補助金交付請求書をあいち電子申請または窓口にて提出してください。

必要書類	注意事項	✓
実績報告書（様式第4）	・実績報告書に押印する場合、シャチハタ印は不可です。また、様式の記載内容を訂正するには訂正印が必要です。 ・日付、申請者氏名の訂正は不可のため、訂正がある場合はすべて書き直しとなりますのでご注意ください。 ・事業完了日とは、下記①、②、③の中で最も遅い日のことです。 ① 領収書に記載された入金日 （入金日の記載がない場合は領収書作成日） ② 保証書に記載された保証開始日 ③ 電気事業者との契約での受給開始日（一体的導入のみ） 例：一体的導入（太陽光+蓄電池+HEMS）の場合 ①入金日：7月20日 ②蓄電池保証開始日：5月8日、HEMS保証開始日：5月8日 ③太陽光受給開始日：7月8日 ⇒7月20日が事業完了日となります。	
補助金等交付請求書	・指定口座は申請者本人のものです。請求金額の訂正はできません。 ・口座番号等に誤りがあると、振り込みに時間がかかります。ご注意ください。	
申請システムごとの補助対象経費が確認できる領収書等の写し	・領収書（控）は不可です。 ・領収書等に申請システムごとの補助対象経費が記載されていない場合は、明細書を添付してください。	
システムごとに必要な書類	・次ページ以降に記載の内容をご確認ください。	

* その他注意事項 *

- ・申請方法は2種類ありますが、どちらか1つの方法で申請してください。
- ・実績報告書の提出時に、住民票及び滞納状況の確認を行います。
- ・提出日前1週間以内に市税を納付（口座振替含む）された場合は、納付が確認できるもの（領収書・通帳）を添付してください。
- ・安城市に転入される方や住所変更がある方は、実績報告時まで住民票を変更し、様式の住所を新住所でご提出ください。

〈電子申請〉

- ・市公式ウェブサイト（右記QRコード）から申請してください。
- ・データの確認に時間を要しますので、お急ぎの場合は開庁時間に環境都市推進課までご連絡ください。
- ・様式第4はPDF形式で提出してください。



一体的導入（太陽光＋蓄電池＋HEMS）

	必要書類	注意事項	✓
太陽光	余剰売電または全量自家消費が確認できる書類の写し	【余剰売電の方】 - 電気事業者が発行した系統連系日が確認できる書類の写し（「発電設備の連系に関するお知らせ」） - 系統連系日、氏名、住所を確認します。 【全量自家消費の方】 - 全量自家消費であることが確認できる書類の写し	
	カラー写真2種	① システム設置住宅等の全景 - 可能な範囲で住宅と太陽電池モジュールが写るようにしてください。 ② 全太陽電池モジュール（パネル） - 全ての太陽電池モジュールが写るようにしてください。 - モジュールの枚数が写真で確認できない場合は、パネル割付図を添付してください。	
	出力対比表の写し ①、②のいずれかひとつ	① パネル製造者作成の出力対比表の写し ② 設置業者作成の出力対比表の表紙とバーコード表の写し 申請者名、作成者、製造者名、太陽電池モジュールの型式、公称最大出力値、枚数、公称最大出力値の合計、モジュールの測定出力値・測定出力の合計値を確認します。	
蓄電池	システムの保証書（お客様控え）の写し	- 発行事業者名、パッケージ型番、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。 - パッケージ型番等が記載されていない場合は、出荷証明書を添付してください。	
	カラー写真2種	① 蓄電池本体（ユニット） ② ①に貼付されている全ての型式及び製造番号が確認できるもの 保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	
HEMS	システムの保証書（お客様控え）の写し	発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
	カラー写真2種	① モニターが起動している状態が確認できるもの - モニターがない場合は、各電力量がわかるものを添付してください。 ② システムに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの - 保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	

一体的導入（太陽光＋充給電＋HEMS）

	必要書類	注意事項	✓
太陽光	余剰売電または全量自家消費が確認できる書類の写し	【余剰売電の方】 - 電気事業者が発行した系統連系日が確認できる書類の写し（「発電設備の連系に関するお知らせ」） - 系統連系日、氏名、住所を確認します。 【全量自家消費の方】 - 全量自家消費であることが確認できる書類の写し	
	カラー写真2種	① システム設置住宅等の全景 - 可能な範囲で住宅と太陽電池モジュールが写るようにしてください。 ② 全太陽電池モジュール（パネル） - 全ての太陽電池モジュールが写るようにしてください。 - モジュールの枚数が写真で確認できない場合は、パネル割付図を添付してください。	
	出力対比表の写し ①、②のいずれかひとつ	① パネル製造者作成の出力対比表の写し ② 設置業者作成の出力対比表の表紙とバーコード表の写し 申請者名、作成者、製造者名、太陽電池モジュールの型式、公称最大出力値、枚数、公称最大出力値の合計、モジュールの測定出力値・測定出力の合計値を確認します。	
充給電	システムの保証書（お客様控え）の写し	発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
	カラー写真2種	① システム本体 ② ①に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの 保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	
HEMS	システムの保証書（お客様控え）の写し	発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
	カラー写真2種	① モニターが起動している状態が確認できるもの - モニターがない場合は、各電力量がわかるものを添付してください。 ② システムに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの - 保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	

家庭用燃料電池システム

必要書類	注意事項	✓
システムの保証書（お客様控え）の写し	・東邦ガスの場合「エネファーム安心サポート証」 ・発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
カラー写真2種	① 燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体 ② ①の各本体に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの ・保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	
くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書	・「くらしカーボンニュートラルクラブ」入会の方のみ提出	

家庭用リチウムイオン蓄電池システム

必要書類	注意事項	✓
システムの保証書（お客様控え）の写し	・発行事業者名、パッケージ型番、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。 ・パッケージ型番等が記載されていない場合は、出荷証明書を添付してください。	
カラー写真2種	① 蓄電池本体（ユニット） ② ①に貼付されている全ての型式及び製造番号が確認できるもの ・保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	
太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの	・別表参照	

住宅用次世代自動車充給電システム

必要書類	注意事項	✓
システムの保証書（お客様控え）の写し	・発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
カラー写真2種	① システム本体 ② ①に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの ・保証書に記載されている型式と製造番号が一致しているかを確認します。	
太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの	・別表参照	

必要書類	注意事項	✓
システムの保証書（お客様控え）の写し	・発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、氏名、住所を確認します。	
カラー写真2種	① モニターが起動している状態が確認できるもの ・モニターがない場合は、各電力量がわかるものを添付してください。 ② システムに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの ・保証書に記載されている型式・製造番号と一致しているかを確認します。	
太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの	・別表参照	

別 表

太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの（余剰売電の場合）

	同時設置の場合	既設の場合
太陽光	①～③のいずれかひとつ ・氏名、発電設備の設置場所（住所）を確認します。 ① 電気事業者が発行した系統連系日が確認できる書類の写し（「発電設備の連系に関するお知らせ」） ② JPEA発行の認定証明書の写し ③ 太陽光モジュールの保証書の写しと、太陽光発電システムの系統連系に伴う電力会社との契約締結後の書類（「系統連系に係る契約のご案内」）の写し	①、②のいずれかひとつ ① 直近3か月以内の売電明細（「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」等）の写し ・氏名、住所、受給電力量（売電量）を確認します。 ② JPEA発行の認定証明書の写し（直近3か月以内に発行したもの） ・氏名、発電設備の区分、発電設備の設置場所（住所）を確認します。
燃料電池	システムの保証書の写し	直近3か月以内の「ガス使用量のお知らせ」等の写しと、燃料電池の型式の分かるもの（保証書等）の写し

※太陽光発電システムをリースしている方や発電した電力を全量自家消費している方は提出書類が異なりますので、環境都市推進課へお問い合わせください。

補助金交付

受付後、指定口座に振込みをします。（1か月程度）

※振込みに際して市から申請者に通知はありません。

補助金受給までの手続き

申請者

1 交付申請

令和7年4月1日(火)～令和8年2月19日(木)に
あいち電子申請または窓口にて提出してください

設置工事着工または建売住宅引渡しの15日以上前までに申請

申請者へ交付決定通知が送付される
(交付申請から2週間程度)

2 交付決定

3 設置工事・引き渡し

- ・決定通知書が手元に届いてから着工してください。
- ・申請内容に変更があった場合は、速やかに環境都市推進課へご連絡ください。

4 実績報告

完了日から3か月後の末日または
令和8年3月6日(金)のいずれか早い日までに
あいち電子申請または窓口にて提出してください

指定口座に振込み
(実績報告から1か月程度)

5 補助金交付

安城市
環境都市推進課（北庁舎2階）

- ・各種様式のデータは市公式ウェブサイトに掲載しています。
(ホーム>生活・サービス>お得な制度>スマートハウス普及促進補助金制度)
- ・書類作成にあたっては、記入例をご確認ください。
- ・書類に不備があり、補正されない場合は、補助金を交付することができません。